

本願寺史料研究所報

第 70 号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇―八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

〇七五―三四三―三三一―

内線(五四一八)

電話

発行者

所長 赤松 徹眞

発行日 二〇二六年三月三〇日

書評

『増補改訂 本願寺史』第四卷

内手 弘太

一 はじめに

二〇二五年二月、『増補改訂 本願寺史』第四巻が刊行された。『増補改訂 本願寺史』の刊行事業は親鸞聖人七五〇回大遠忌を契機として始められたもので、第四巻はその本文編の最終巻にあたる。昭和初頭の本願寺第二三代宗主勝如の法統継承から二〇世紀末に至るまでの期間が扱われており、その間の本願寺のあゆみが概説されている。

本文だけで九〇四頁に及ぶ本書は、これまでの前三巻

と比較しても重厚である。また、「増補改訂」と冠されているものの、唯一、旧版を持たない「新編」として構成されている点に、第四巻の特徴がある。

さらに注目すべきは、この第四巻が「昭和一〇〇年」という節目の年に刊行されたことである。昭和初頭から二〇世紀末までの本願寺のあゆみを対象とした本巻が、昭和一〇〇年を迎え、昭和が「歴史化」されつつある今日に刊行された意義は大きい。すなわち、戦時体制や戦後再建の再検討など、昭和期の諸事象を俯瞰的に捉え直す営みが各所で進むなか、教団の戦争協力の実態を踏まえつつ、戦後の教団再編のあゆみを中心に、そこから展開した諸運動を丹念に叙述した本書が刊行されたことは、昭和史研究の進展と呼応するものといえる。

もつとも、以下に掲げる目次が示すように、その叙述内容は多岐にわたり、興味深いテーマが並んでいる。他方で、『本願寺史』という書物の性格上、序論および結

論が置かれていないため、編集方針や一貫した歴史像あるいはその不在を、読み手がどのように見出すかは容易ではない。

したがって、通巻としての書評は一定の困難が伴う。さき言い訳を並べたが、とはいえ、評者として、まず『増補改訂 本願寺史』第四巻の構成を手がかりに、その構造を考えることで、本書がいかなる性格を有するのかを見定めてみたい。そのうえで、若干の論点を取り上げ、コメントを加えるかたちで書評したい。

各章の概要については、すでに『宗報』誌上で本願寺史料研究所による紹介がなされているので、そちらを参照されたい。

(<https://shiryoken.hongwanji.or.jp/project/series/index.html>)

二 『増補改訂 本願寺史』第四巻の構造的特徴

以下、この第四巻の構造を考えるべく、目次を掲げておく。

第一章 戦時期本願寺のあゆみ

- 一 勝如宗主とその時代／二 勝如宗主伝灯奉告
- 法要／三 組織改革／四 報国信仰運動／五 主な法要／六 戦時教学／七 仏教婦人会・仏教青年会・日曜学校／八 龍谷学園／九 社会事業／一〇 海外開教区／一一 融和運動

第二章 戦後本願寺のあゆみ

- 一 勝如宗主とその時代／二 即如宗主伝灯奉告
- 法要／三 退任後の勝如宗主／四 即如宗主とその時代／五 専如門主と法統継承

第三章 教団組織の改革

- 一 組織改革／二 総局の変遷／三 築地別院の復興／四 戦災別院の復興／五 基幹運動／六 研究機関

第四章 法式と法要

- 一 奉仕局・法務部・式務部および勤式指導所／二 法式の変遷と勤行集などの発行／三 蓮如宗主四五〇回遠忌法要／四 宗祖七〇〇回大遠忌法要／五 宗祖御誕生八〇〇年・立教開宗七五〇年記念法要／六 主な法要／七 蓮如宗主五〇〇回遠忌法要／八 建物・文化財

第五章 布教制度と教化団体

- 一 布教組織の展開／二 都市・団地などへの伝道／三 仏教婦人会総連盟／四 仏教青年連盟／五 日曜学校・少年連盟／六 スカウト指導者会／七 仏教壮年会連盟／八 連続研修会・門徒推進員制度／九 地域の教化団体の結成

第六章 教団の国際伝道

- 一 国際センター／二 北米・ハワイ／三 中南米／四 アジア／五 オーストラリア・ヨーロッパ

第七章 教団と教育機関

- 一 教育の展開／二 龍谷大学の総合大学化／三 中央仏教学院／四 幼稚園・保育園・仏教保育／五 龍谷総合学園

第八章 教団の社会活動

- 一 社会福祉事業／二 教誨・更正保護事業／三 災害支援活動

第九章 同朋運動

- 一 同朋会の成立／二 同和教育振興会／三 差別事件／四 ハンセン病

第十章 教団の平和運動

- 一 靖国問題／二 平和宣言

以上のように、第四巻が扱うテーマは、戦時・戦後の宗主（門主）の動向、組織改革、法式・法要、布教制度、国際伝道、教育機関、社会活動、同朋運動、平和運動など、きわめて広範に及んでいる。さらに各節には、本来であれば一つの節として独立しうるほどの重要な論点、小項目として複数組み込まれている。

たとえば、「第五章 布教制度と教化団体」の「九 地域の教化団体の結成」に記される、政財界とのつながりを図る懇談組織に関する記述は、単なる布教拡大を目的とするにとどまらず、戦後社会において教団が自らの公共的役割をいかに再構築しようとしたのか、その模索の過程として理解できる。特に政界との関係をめぐる動

きは、僧籍保持者や門信徒が国会議員として活動したという事実以上に、教団が国家や政策決定の場といかなる距離を取り、いかなる形式で意見表明を行ってきたのかという、宗教と政治の関係における根本的課題と深く関わっている。こうした懇談・意見交換の場の設置は、宗教団体が政治・行政、ひいては公共空間とのあいだに對話回路を確保しようとした試みとして位置づけられるものであり、国政選挙における教団の対応やその際に生じた問題とあわせて、独立した一節として展開しうる内容を含んでいる。

あるいは、「第七章 教団と教育機関」に記される、敗戦後の龍谷大学における民主化の動き、とりわけGHQによる「教職員適格審査」とその余波に関する記述も注目される。「一 教育の展開」に含まれる適格審査委員会をめぐる宗会の動向については、審査の結果だけでなく、その過程で生じた議論や問題点が宗会記録をもとに示されており、敗戦直後における龍谷大学の民主化が内包していた諸課題を検討するうえでも興味深い論述となっている。

このように、本巻では個々の論点が簡潔に整理されたかたちで提示されており、個別の主題を深める際の出発点として有用な情報が随所に盛り込まれている。

以上のような構成は、『本願寺史』——特に第三巻・第四巻——に共通する特色であり、辞書的・事典的性格がきわめて強い。評者も、近現代における本願寺の教学

史を考えるうえで、研究・教育の双方において、特定のテーマや事象を確認する目的でしばしば活用してきた。

こうしたテーマ別構成は、昭和期の本願寺が多様な担い手によって、多彩な運動を展開したという複雑な内実を損なわずに描き出す点で有効である。一方で、通読に際しては叙述の一貫性や連続性がやや弱まり、読者が本願寺の近現代史を「通史」として把握しようとする際、各章で論じられる制度改革や諸運動が相互にどのような関係をもつのか、見通しにくい側面もある。そのような構造のなかで、重要な役割を果たしているのが、第一章と第二章である。

「第一章 戦時期本願寺のあゆみ」は、十五年戦争期における本願寺教団の動向を明らかにする章である。目次を参照すれば、そこで取り上げられている戦時下の諸項目が、第三章以降で記される戦後の諸領域に通底していることが理解できる。すなわち、第一章はただ戦時下の動向を列挙するのではなく、戦後の制度や活動の基層がいかなる歴史的条件や要請のもとで形成されたのかを明らかにする前提的枠組みとして位置づけられている。

戦時下で実施された布教制度に関する体制の改編、青年・婦人団体の活動方針、龍谷学園を中心とした教育体制の整備・強化などは、その規模や方向性に差異はあるものの、戦後に新たな施策として展開される諸領域と呼応している。したがって第一章は、戦時期における戦争協力の実態を示すのみならず、戦後の諸動向が戦時に形

成された体制・組織・思想の延長線上で再編されていく過程を理解するための基盤であったことを明示している。この意味で、本章は本願寺の昭和一〇〇年を読み解くうえで不可欠な起点を示す章といえる。

この第一章と並び、序論や総論を持たない構成上、注目すべきは「第二章 戦後本願寺のあゆみ」が担う役割である。同章では、勝如・即如両宗主（門主）を中心として、戦後の大谷家の人びとの実績、および消息や活動が配され、「勝如宗主とその時代」「即如宗主とその時代」といった節名が示すように、宗主／門主らの動向が、社会状況や教団の課題と連動する形で描かれている。

こうした叙述の配置と展開の仕方は、単に宗主／門主家の動静を示すことを目的としたものではなく、本巻全体を貫く歴史的視座を冒頭で提示する機能を担っている。実際、第三章以降で扱われる諸領域においては、それぞれの節で宗主／門主あるいはその家族の消息、言葉、象徴的行動が政策や運動の起点として位置づけられ、その具体的展開を方向づけるものとして叙述されている。

この構成を踏まえると、第二章は、形式上は総論ではないものの、実質的には本巻の総論的役割を果たしているといえよう。すなわち、宗主・門主家の活動やそこでの発言が本巻の内容を先取りし、続く諸章がそれを分野別に展開していく構造である。

以上を踏まえると、『増補改訂 本願寺史』第四巻は膨大な事象を個別・主題別に配列する事典的構成をとりな

がらも、第一章と第二章を通じて戦時期から戦後にいたる本願寺の組織・思想の連続性を示し、全体の歴史的枠組みを提示するという構造を備えているといえる。昭和という時代が内包する戦時体制と戦後再建の断絶と連続を視野に収めつつ、宗主／門主の動静を軸に諸領域を整理し、本願寺の昭和・平成史を描きだそうとする点に、本巻の構造上の特色があると考えられる。

三 差別問題をめぐる記述

『本願寺史』が増補改訂されるにあたり、教団の差別問題を新たに検討することが編集方針の一つとして掲げられた。第四巻もその方針を継承し、部落問題に加え、ハンセン病差別の実態について学術的立場から検討を加えている。ハンセン病差別は、戦後日本社会における「公共の福祉」をめぐる議論を考えるうえでも極めて重要な位置を占める。基本的人権をうたった「日本国憲法」が施行され、さらにプロミン治療の普及によって医学的根拠が失われた後も偏見や差別が継続した（藤野豊『ハンセン病と戦後民主主義——なぜ隔離は強化されたのか』〈岩波書店、二〇〇六年〉等を参照）。

本巻では、ハンセン病に対して、本願寺関係者がいかに活動し、向き合ったのかを明らかにするのみならず、布教使による差別法話の実態にも踏み込み、教団内部の問題を明確にしようとする姿勢がうかがえる。これまで

本願寺のあゆみにおいて十分な検討がなされてこなかったハンセン病差別という主題を真正面から扱い、具体的事例を通して教団およびその関係者による差別の実態を、自らの歴史として位置づけた点は重要である。本巻を起点として、今後の研究の進展が期待される。

さて、差別問題について、本巻の特徴として注目すべきは、部落差別の問題をめぐる本願寺のあゆみが、第三章と第九章という性格の異なる章で叙述されている点である。

「第三章 教団組織の改革」では、「五 基幹運動」の節において、敗戦以降、本願寺が差別問題を基幹事業として位置づけ、宗主の言葉や活動、宗務方針を軸に制度的・理念的枠組みを整えていく過程が示されている。ここでは、差別問題を「教団化」していく、つまり教団全体の課題へと押し上げていく動向が記されている。

これに対して、「第九章 同朋運動」では、戦後の部落差別をめぐる国家や民間の動向を踏まえつつ、教団関係者による具体的な運動の展開が整理される。同時に、教団内部で生じた差別事件や、それに対する糾弾と応答の過程が正面から取り上げられ、教団関係者による「差別の現実」が可視化されている。

両章が扱う対象は異なるものの、組織的取り組みと具体的実践を並置することによって、本願寺が差別問題に向き合ってきた歴史の多面的な姿を示しており、両者は相補的な意義を有しているといえる。そのうえで特に興

味深いのは、第三章で詳述される「基幹運動の「一本化」および「二本化」「反対運動」に関する記述である。

本願寺は、差別問題の教団化を推進するにあたり、門徒・僧侶・寺院の互いのあり方を改善すべく本願寺が推進していた門信徒会運動と、同和運動を推し進めてきた同朋運動とを統合・一本化し、これを基幹運動として位置づけた。少なくとも表面的な動きだけを見れば、そこには差別問題を教団の一部門の課題にとどめず、教団全体の普遍的課題として捉え直そうとする意図がうかがわれ、その点は注目される。

しかし、本巻に詳述されるように、実際に差別の現場に向き合ってきた運動主体にとっては、この一体化は必ずしも歓迎できるものではなかった。性格を異にする運動を統合することによって、固有の問題性や当事者の痛みが抽象化・平板化されてしまう危険があるためである。さらに、一体化を推進する側が運動の理念として掲げた、信心獲得による「一如同朋の世界」への「めざめ」から、内面的な覚醒を経て人格的平等へと至り、そこから「社会の差別性・不合理性」を明らかにするという立論に対しては、具体的な実践を伴わない「めざめ論」にすぎないとの批判を寄せた。

現場に身を置いてきた人々は、それでは差別の現実から出発し、その実態から学びつつ、自らの信仰を問いただす契機が得られなくなる。それは結果として、戦前の一如会による融和運動に回帰してしまうのではないかとい

う強い懸念を表明したのである。

つまり、この反対論が示しているのは、単なる施策運営上の不一致ではなく、教団が理念を軸に運動を構成しようとする際に不可避的に生じる、理念と現実との距離への批判的まなざしである。理念から現場へと方向づける「上からの運動構造」は、差別という現実を抽象化してしまう危険を抱える。反対派の批判は、この傾向が強まれば、現実から出発して自己の内面を問う同朋運動本来の姿が損なわれるという点を鋭く突いている。

また、ここでいう理念とは、単なる標語や方針ではなく、上記のように教学によって支えられた宗教的な意味付けの体系を指す。他方で、教学とは本来、閉じた観念体系ではない。差別の現実という、痛みを孕んだ具体的経験との対峙のなかで、その妥当性や語り方を絶えず問い返され続けるものであり、その往還を通してのみ自己を更新しうるものであると考える。すなわち、理念の背後には教学があるが、その教学は現実との緊張によってこそ生きたものとなるはずである。

ただし理念とそれを支える教学と、差別の現実という具体的痛みに向き合う営みとは、本来いずれかに収斂すべきものではないと思う。宗教団体においては、むしろ理念と現実との間に張り渡される緊張関係そのものが不可欠ではないだろうか。理念は現実を抽象化するが、現実にはのみ立脚すれば宗教的省察の回路が閉ざされる。両者の緊張関係が保持されてこそ、宗教団体は自

己を内側から更新しうるのではないか。また、教学自体もそうした性格を持つていないはずである。

ところが、本巻の叙述を踏まえて現状を見渡すと、この緊張が十分に保たれているとは言い難い。「差別の現実」という本来の出発点が後景化し、抽象的な「実践」という語ばかりが前面へと押し出されることで、取り組みが立ち戻るべき足場そのものが見えにくくなっているのではないか。その際、しばしば両者ともに、自らの主張を正当化しうる「寄り添う他者」を都合よく設定し、その名目のもとで議論を進めていることも問題であると感ずる。こうした状況では、「実践」という語にのみ回収されてしまい、教学と現実とのあいだに保持されるべき緊張は霧散する。結果として、両者は相互に補完し合う関係として捉えられる契機を失い、むしろ相互排他的な対立関係へと単純化される。議論がそのように傾けば、生産性のない応酬が続くばかりで、本来問われるべき課題は容易に置き去りとなってしまう。

話が横道にそれたが、書評の観点から捉え直すなら、一本化をめぐる議論が照らし出しているのは、単なる運営上の是非ではないだろう。そこに伏在するのは、むしろ、理念Ⅱ教学と現実とのあいだに、いかにして緊張を確保し続けるのかという、宗教団体内部の課題そのものが浮き彫りになっていると考えられる。

以上のように、本巻では、差別問題に対する組織的対応の過程と現場の実践を一面的に捉えるのではなく、両

者のあいだに働く緊張関係を歴史的事実として描き出している。理念の抽象化と現実の具体性との往還という関係性を示し、本願寺が差別問題に向き合ううえで可能性と限界を同時に照射している点に、本巻の意義があると考えたい。

四 平和運動の叙述と靖国問題

第四巻では、巻末の「本巻を読むにあたって」に、「戦争の責任の所在を含めた平和への取り組みにも論及し、その取り組みが千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要や一九九五（平成七）年四月の終戦五十周年全戦没者総追悼法要に結実していく経緯を辿った」と記されているように、本願寺の戦争協力の実態（第一章）および戦後の平和への取り組み（第十章）が整理されている。

第一章では、教団の戦争協力の実態が体系的に統合されて記述されている。これまで教団の戦争協力については、研究者の実存的関心や問題意識に応じて個別のテーマが掘り下げられてきたものの、必ずしも総合的な像は描かれてこなかった。本巻では、こうした従来個別に議論されてきた戦争協力の実態を、教学史・思想史の分析にとどまらず、各法要の様子や諸団体の動向、さらには家庭レベルに及ぶ協力の諸相をも、戦争協力の具体相として把握し、広範な史料と近年の近代仏教研究の成果を踏まえつつ総合的に描き出している。

また、随所に配置された運動体系図や組織図は、戦時下の教団内部で複数の組織がどのように連動し、いかなる指示系統のもとで動いていたのかを視覚的に示しており、戦争協力の構造的な理解を大きく助けている。

こうした第一章の検証は、教団が戦後いかに過去と向き合い、どのような理念のもとに平和へ歩もうとしたのかを考えるための前提となる。本巻では、先に指摘したように、この検証を踏まえ、戦後に展開された諸運動を配置し、最終章で平和運動を扱うことで、宗門が戦争責任の問題にいかに向き合い、その反省をどのように実践へと結実させたのかを跡づけている。このように考えると、本巻は、本願寺の「戦後問題」検討委員会「答申」の延長線上にある書物とも理解できる。

「第十章 教団の平和運動」に記されているように、検討委員会は一九九五年に発足し、戦争協力の具体的な態の調査と今日的課題の提示を行った。委員会が抽出した問題領域——教団組織、教学機関、婦人会・青年会、海外開教など——は、本巻の各章でほぼ重なる形で扱われており、本巻はこれらを歴史叙述として体系的に再構成したものとなっているように読める。すなわち本巻は、委員会が示した「戦争、そして戦後をどう語るか」という問題意識を学術的に継承し、戦争責任の検証という視点のもとに、戦後の本願寺が直面した諸課題を描き出した成果であるとも考えられる。

そのうえで、宗主の平和宣言や教団関係者の平和への

取り組みが記される第十章の冒頭に「靖国問題」が置かれている点は、編集の意図を感じる。一九六九年の自由民主党による靖国神社法案提出に対し、本願寺は反対姿勢を明確にした。本巻ではその過程や政府との応酬が示されるとともに、門徒遺族の複雑な感情に教団関係者が苦慮した様子が丁寧に描かれている。ここから靖国問題が制度・法案の問題に還元されない、多層的な性格を持つていたことがうかがえる。

加えて、この章を読み進めて興味深いのは、法案が廃案となった後も、真宗関係者が靖国問題を問い続けたことに関する記述である。A級戦犯合祀や歴代総理の参拝など政治的な問題の継続が背景にはあるが、本巻が示唆するところでは、真宗関係者が向き合おうとしたのは、これら外在的な課題だけではない。本巻で紹介される一九八四年に結成された反靖国連帯会議や、一九八六年に結成された真宗遺族会の靖国問題への姿勢を鑑みると、近代日本において信仰そのものが戦争遂行を支える方向へ変形し、それが戦後においても継続しているという、より内面的な問題を明らかにしようとしていたことが理解できる。

もつとも、本巻がこの内面的な信仰問題を詳細に論じているわけではない。むしろ、平和運動の叙述を靖国問題から開始するという構成によって、その問題系を浮かび上がらせていると言わなければならない。戦争に協力した信仰を自覚し、その信仰構造をいかに問い直すかという

課題こそが、戦後の平和運動の前提であり、立脚点であったという編集側の意識であると感ずる。

すなわち、平和運動の叙述を靖国問題から開始したことは、単にそれが本願寺にとつて政治上の重要課題であったことを示すにとどまらない。むしろ、戦後の平和運動を、社会活動の一環として外在的に列挙するだけでは理解しえないという、編集の問題意識を示しているように思われる。つまり、靖国問題を出発点に据えることで、宗教教団が「平和」を語る際の基盤そのもの——信仰理解の再点検が避けては通れない課題であることを読者に喚起していると考えられる。

ここまで見てきたように、『増補改訂本願寺史』第四巻は戦時から戦後へと至る教団のあゆみを幅広い領域にわたって整理し、昭和・平成期における本願寺の全体像を描き出している。その叙述は多面的であり、同時に教団が抱えてきた課題や問題意識の推移を読み取るうえでも多くの示唆を与えてくれる。こうした意義を踏まえつつ、以下では評者として、本書を読んでいるうちに浮かび上がってきた「本願寺のあゆみ」をめぐるいくつかの論点について、補足的に二点だけ述べておきたい。

五 「本願寺のあゆみ」の範囲

『増補改訂本願寺史』第四巻は、極めて重厚な頁数をもつ書物であり、叙述の取捨選択に相当の判断が求め

られたことは想像に難くない。したがって、編集段階で一定の限定が課されたであろうことは、むしろ当然のことである。そのうえで、書評という立場から見れば、これほど豊富な叙述を備えた本巻だからこそ、逆に浮かび上がってくる論点も存在する。

第一に、どこまでを「本願寺のあゆみ」とみなすのか、という問題である。近現代の本願寺には、僧侶のみならず、多様な背景をもつ人びとが主体となつて実践を展開してきた歴史がある。本巻でも、「第五章 布教制度と教化団体」において、各種教化団体の形成と活動について丁寧に整理され、その多様性が十分に示されている点は大きな特徴である。とりわけ、戦後の教化事業において、女性の活動が中核的な位置を占めてきた。たとえば、六〇三頁に記される登録団体数の変遷を見ても、仏教婦人会がきわめて大きな比重を占めており、その規模と活動範囲が戦後本願寺の教化事業を実質的に牽引してきたことが理解できる。また、本巻で示されるように、婦人会が「家庭」を基点とした教化・実践を担い、戦後社会の生活構造の変化に応じて活動内容を更新してきたことを踏まえるならば、その歴史的意義は小さくない。教団内史料を網羅する本巻において、婦人会の活動が最も詳細に論じられているのも、その活動の広さと重要性が意識されていると考えられる。

しかしながら、こうした婦人会の充実した叙述を踏まえるほど、視野に入ってくる領域もある。それは、同じ

く女性を主体としながらも、教団内で必ずしも十分に位置づけられてこなかった諸活動である。とりわけ、寺院の維持・運営の根幹にかかわる坊守・寺族女性に関しては、もう一步踏み込んだ叙述があってもよかつたように思う。

「第三章 教団組織の改革」に記されているように、坊守については戦後制定の「浄土真宗本願寺派宗法」第五章第二六条にその位置づけが規定されている。しかし一方で、その規定の内容は必ずしも明確とはいえず、役割の解釈をめぐっては教団内でもたびたび議論の対象となってきた。実際、教団関係の史料を参照すると、坊守の役割や位置づけ、その問題に対して多様な意見や問題意識が寄せられていたことが確認できる。

また、本巻の対象範囲による制約も考えられるが——婦人会運動については二〇一〇年代まで叙述されていることを踏まえると——、全国坊守・寺族女性連絡会の活動は教団組織とその歴史を照射するうえで重要であったと考えられる。同連絡会は一九九九年、浄土真宗本願寺派の寺族女性や女性僧侶による任意団体として発足した。彼女らは、一九九六年に本願寺の組織教化部が「寺族婦人・坊守の組織上の問題と今後のあり方等についての意見を聴取す」べく本山に招請されたことを契機に形成されたものであり、教団における「寺族」「坊守」の位置づけの改善を目指し、法規の改定や宗会への女性議員の選出、女性の法要における位置づけの改善などを求

めて活動した(猪瀬優理「第五章 戦後の宗教とジェンダー」(島蘭進・末木文美士・大谷栄一・西村明『敗戦から高度成長へ——敗戦と昭和中期』近代日本宗教史第五巻、春秋社、二〇二一年)、一五五―一五九頁参照)。

全国坊守・寺族女性連絡会が掲げた要望と、それに対する本願寺側の応答は、教団が女性の位置づけをいかに捉えてきたかを示す貴重な史実である。

もつとも、巻末に性差別の問題が今後の課題であると記されていることから、同会が指摘した課題などについては、編纂段階で議論されていたことがうかがえる。また、任意団体の活動が本巻で十分に取り上げられていないことについても、本巻が主として公式組織の動向を軸に教団のあゆみを叙述しているという性格からすれば、理解できるところでもある。

しかし同時に、本巻における同朋運動や平和運動の叙述が示すように、組織の「外縁」から寄せられた声が、教団を照らし直す契機となってきたことも事実である。そう考えるならば、同連絡会の動向は、本願寺史の射程を広げる手がかりとなり得たであろう。すなわち、制度や公式組織に組み込まれなかった運動こそが、しばしば教団の課題や限界を可視化してきたという側面も否めない。こうした事例は、「本願寺のあゆみ」をいかなる範囲で捉えるべきかという問いを、あらためて浮かび上がらせるものと思われる。

こうした「本願寺のあゆみ」をめぐる範囲設定の問題

は、本巻が依拠する史料の範囲や性格とも密接に結びついている。そこで、これに関連して第二の課題として、次に本巻の叙述を支える中心史料の取り扱いについても触れておきたい。

六 『本願寺新報』の性格

本書を通覧すると、『本願寺新報』が中心的史料として広く用いられていることが確認できる。さらに、引用された記事にはすべてその出典が示されており、今後の研究を進めるうえでもきわめて有用である。しかしながら、『本願寺新報』という媒体には、対象とする読者層や記述の枠組みに一定の制約があると考えられ、扱われる情報の範囲にも固有の性格が認められるだろう。したがって、本書の叙述をよりの確に読み解くためにも、この媒体がいかなる読者を想定し、どのような目的のもと編集されているのかを理解することが不可欠である。

『本願寺新報』は、一八九七年に創刊された『教海一瀾』を前身とする教団の機関紙である。一九三九年、国家による出版物（用紙）統制を受け、『教海一瀾』『仏教青年』『婦人』『時局旬報』の四紙が統合され、その後継紙として『本願寺新報』へと改題・創刊された（号数は『教海一瀾』を継承）。教団内部の動向を継続的かつ詳細に伝える機関紙として、近現代の本願寺史を考えるうえで欠くことのできない重要な史料である。とはい

え、『本願寺新報』は本願寺における組織改革や宗務方針の変更などにより、その編集方針を都度更新してきた。とりわけ、一九六二年に宗務所（本山）の所属団体として本願寺出版協会（現・本願寺出版社）が設置されたこと、一九六七年に『宗報』が第三種郵便物として認可されたことを契機に、対象とする読者を寺院から門信徒向けへと転換していった。その後も、門信徒会運動が作成した「教化白書」（一九七七年度版）などに示される伝道方針や、文書伝道強化の方針を受け、その位置づけは一層強化されていく。すなわち、『本願寺新報』は教団の伝道メディアとしての性格を強めていくこととなった。

もちろん、以上の点を指摘することは、本願寺のあゆみを記すうえで、『本願寺新報』という媒体の価値を否定するものではない。同紙は、戦後本願寺の伝道体制が再編されていくなかで、教団の理念や活動を広範な門信徒へ伝えるという重要な役割を担ってきた。ことに、宗務組織の改革や伝道方針の策定を受けて、その紙面には教団が自らの目指す方向性を提示し、それを教団と門信徒とのあいだに共有する機能があった。その意味で、『本願寺新報』は本願寺のあゆみを概観するうえで極めて有効な史料であり、教団活動の流れを捉えるには欠くことのできない媒体である。

しかしながら、いかなる歴史叙述も用いる史料の性格から自由ではない。『本願寺新報』が伝道紙としての性

格を強めるにつれ、そこには当然ながら「門信徒に伝えたい情報」が選別された内容が集約されていく。したがって、同紙を中心に据えた叙述は、教団のあゆみを把握するには適しているものの、そのあゆみをより多面的・俯瞰的に歴史化する場合には、一定の史料的偏りが生じることと否めない。すなわち、教団が公式に決定した宗務方針や、宗主・門主らの発言などは明瞭に記録されるものの、意思決定過程における議論の細部や総局ならびに宗会における党派的な動き、財政状況、あるいは教論論争など、内部の政治性や教団運営の実態は必ずしも紙面に反映されていない。また、教団の周縁に位置する主体の声や外部からの批判的視点などは、伝道紙としての性質上、扱いきい領域でもある。

このように考えた場合、同紙を主要史料として用いる際には、媒体そのものの性格と限界を論述しておく必要があると感じる。むしろ、伝道メディアとして、教団の教化活動の一翼を担った媒体であるならば、その位置づけや記述方針の変遷などについてはどこかで整理しておく必要があったように思われる。これらの整理がなされていれば、本巻において用いられた『本願寺新報』の性格を読者がよりの確に理解でき、叙述全体が依拠する基盤を透明化することにもつながったであろう。

要するに、『本願寺新報』は教団の「あゆみ」を把握するうえで極めて有効であるが、その媒体の性格を踏まえたうえで歴史叙述を行うことが不可欠であり、読者側

もまた、それを理解したうえで本巻の提示する歴史像を受容する姿勢が求められるのである。

七 おわりに

以上、『増補改訂 本願寺史』第四巻についてコメントを試みてきた。繰り返しになるが、本書が昭和一〇〇年という節目の年に刊行され、戦時から戦後に至る本願寺のあゆみを、組織・制度改革や法要・法式、多様な布教伝道、さらには社会活動など多領域にわたる項目から論じた意義はいくら強調してもしすぎることはない。

また、本書が九〇〇頁を超える重厚な書物であることを思えば、ここで指摘してきたいくつかの論点について、現段階で叙述が十分でないからといって、直ちに本書の限界として強く批判することは慎むべきであろう。むしろ、扱うべき事象の広がり分量、そして編纂作業に課せられた制約を考えれば、これ以上の事項を盛り込むことには限界があったはずであり、十分な理解と敬意を表さなくてはならないだろう。

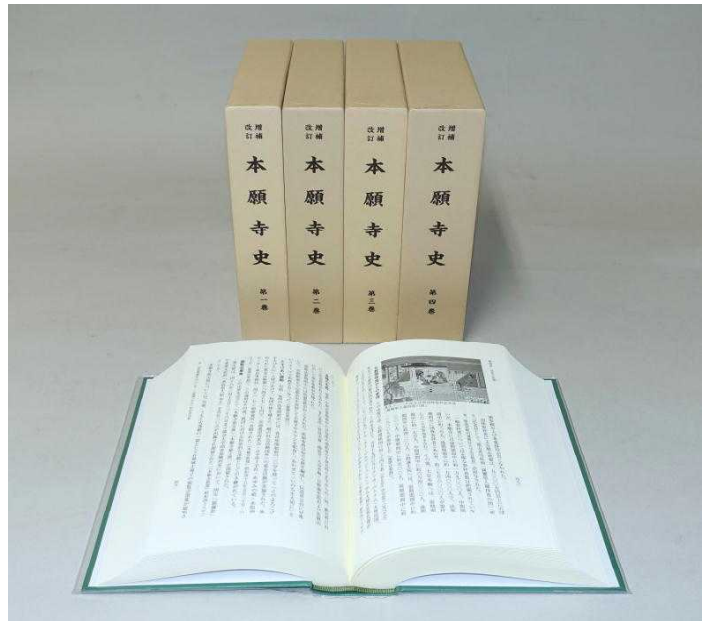
さらに重要なのは、第四巻が「増補改訂」と冠されながらも、前三巻とは異なり、旧版にもとづく改訂ではない点である。言い換えれば、「新編」として構成されている一つの到達点であると同時に、将来に向けた増補や改訂の出発点でもあることを意味している。戦後史・現

代史に属する時期を対象とする以上、当事者たちの声や研究の進展にともない、「昭和・平成本願寺史」をめぐる理解は今後も更新されていかなければならない。本書は、そうした継続的な再検討のための堅固な足場を提供するものとして位置づけられるべきである。

評者自身も、近現代における西本願寺の教学を研究する一人として、この第四巻を参照しつつ、そこで示された枠組みや課題をいかに乗り越えていくかを模索していく立場にある。ここまで述べてきた諸点も、本書が開いた視野の延長線上で、今後どのような問いを深め得るのかを、自らの課題として確認する試みにほかならない。本書が示した豊かな成果に学びながら、いずれ増補改訂が進められる際には、評者もまた、ほんの片隅でもよいので、その営みに加わることができれば嬉しく思う。

『増補改訂 本願寺史』第四巻は、戦時と戦後という時代を生きた人びとの足跡を丹念にたどりつつ、本願寺という宗教団体がどのように自己を問い直し、現代社会のなかで信仰と実践の在り方を模索してきたのかを可視化した労作である。本書で提示された諸論点は、今後「本願寺とは何か」を問うあらゆる議論にとって不可欠の参照点となるであろう。本書を読み解くことこそが、戦時・戦後の本願寺を考えるうえでの第一歩であることを確認しつつ、結びとしたい。

(うちで こうた 龍谷大学准教授)



『増補改訂 本願寺史』(本願寺出版社)は、左記の全四巻をもって本文編が完結いたしました。

- 第一巻 (親鸞聖人く戦国時代) 二〇一〇年刊行
 - 第二巻 (安土・桃山時代く江戸時代末期) 二〇一五年刊行
 - 第三巻 (幕末維新期く昭和初期) 二〇一九年刊行
 - 第四巻 (昭和・平成時代) 二〇二五年刊行
- 本願寺史料研究所では、右の本文編に続き、年表・索引を刊行すべく、編集作業を進めております。

〈史料紹介〉

本善寺実孝筆「茶毘中陰之記」蓮能少 円如

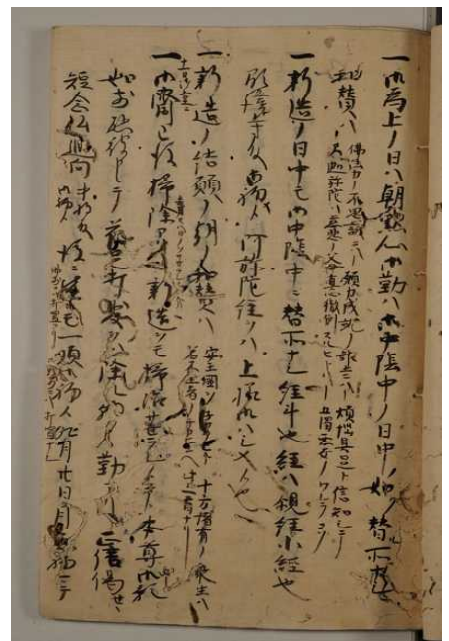
神林 声

一、解題

本稿で紹介する史料は、奈良県吉野町飯員の浄土真宗本願寺派本善寺に所蔵される「茶毘中陰之記蓮能少 円如」(以下、本史料)である。

縦二四・四センチメートル、横一四・五センチメートルの堅帳で、丁数は三〇。^①奥書には「兼継右筆」と記される。表紙の綴じ紐に付けられた江戸時代後期の下札には「全部／実孝上人御筆」とあることから、本史料は実孝兼継による執筆とみられる。実孝(一四九五〜一五五三)は、本願寺第八代蓮如(一四一五〜一四九九)の十二男にあたり、蓮如のあとに本善寺を継職した人物である。

内容は、蓮如の五番目の妻・蓮能(一四六五〜一五一八)と本願寺第九代実如の次男・円如(一四九〇〜一五二一)の葬送及び中陰の記録である。前半の蓮能に関する部分は、これとは別史料の『蓮能葬中陰記』(本善寺所蔵)と同じ内容となっている。『蓮能葬中陰記』は『新編真宗全書』第二二卷(史伝編二)と『真宗史料集成』



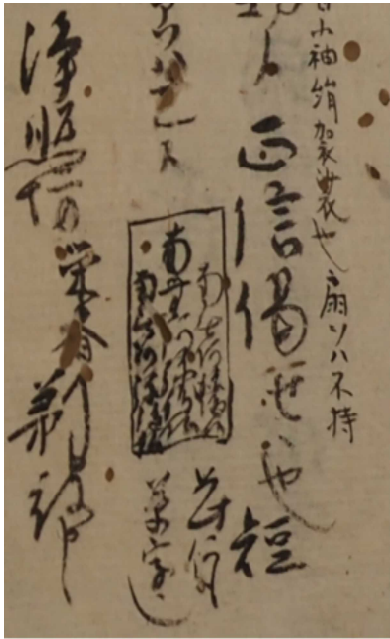
蓮能少 本文
「茶毘中陰之記」蓮能少 円如

第二卷に所収されていることもあり、本稿では本史料の該当部分を採用しなかった。

その一方で、後半の円如に関する記録は、今回が初めての紹介となる。円如の葬中陰記録は『永正十七年元旦ヨリ儀式』^②に簡潔な記述があるが、本史料はそれと比較しても詳細である。

本史料は、円如が没した永正十八年(一五二一)八月二十日から百カ日の十一月三十日までの記録であり、①「葬送中陰之事」、②「灰寄之作法」、③「同中陰之事」、④「同円如」^③為御吊、従所々之香典・経之日記」と分けて記述されている。こうした分類は、そのほかの葬中陰記録と共通するところが多い。ただし、④香典・経の授受記録は、管見の限り同時代の本願寺関連の葬中陰記録には見られず、貴重である。

①「葬送中陰之事」では、円如が没した直後から茶毘



棺蓋名号の図示

に付した頃までの様子が記されている。円如の没後まもなく沐浴が行われ、新造にて遺体が頭西面南で安置された。当日はその死を伏せたが、翌二十一日には「御披露」したとある。葬送の前に「上様」（実如）が正信偈などを勤める。こののちに入棺の儀があり、実如は棺蓋に草字で「南無阿弥陀仏」と三遍書いている。これは当時の本願寺教団において珍しいことではないが、具体的に図示されているところに本史料の特徴がある。円如の妻・北向も出家するなどして、葬送に向けて準備が整っている。だが、雨により延期となつてしまい、以降は遅延が発生する。こうしたアクシデントも記されていることから、当時の様子を詳細に伝えようとする実孝の意図が読み取れる。その後、棺を山科本願寺の御影堂の外陣に移し、親鸞御影（木像）の前で勤行が始まる。それが終わると次は輿に棺を乗せ、火屋まで移動する。このときの人數と位置も記録に残されている。装束、町蠟燭の本數や場所、あるいは仏具の材質まで詳細に記すのは、本

史料に一貫する姿勢である。

② 「灰寄之作法」は、主に葬所の様子を伝える。拾骨は、「若子」（証如）と「中将殿」（本宗寺実円）が行い、「筑前」（下間頼秀）が持ち帰った。また、阿弥陀堂の前の門より出発し、帰りもそこを通つたとある。時系列的に前後する記述だが、これは「随思出依書、次第不同也」と前項に記されるように、本史料がもつ性格のゆえであろう。

③ 「同中陰之事」は、八月二十三日から十一月三十日までの円如葬送後の中陰記録である。これまでと同じく、勤行で読誦する経典や和讃、装束、参加者などが記されている。八月二十三日の夕方より連夜が勤まる。九月五日には新造にある本尊を除けて円如の御影が懸けられているが、翌日に南禅寺僧が参つたため、本尊と御影のいずれも懸けたという。為上は九月十一日に行われた。中陰中は御堂では坊主衆が、新造では一家衆が毎夜仏法談義をしたと伝える。このほか、斎・非時に勤仕した人物や他宗からの参拝の記録もある。その際には白蠟燭を立て、青磁の香爐を除けたとあり、他宗と一向宗との差異を意識しているようにも見える。他方では、時衆・浄土宗が参拝の際には、実如が酒を振る舞つたとも伝える。また中陰の際には、和讃の順番が変更されたようである。本史料に見える和讃は『浄土和讃』・『高僧和讃』・『正像末和讃』と場合によって異なる。そこに一貫性はないが、読む和讃とその内容も当時の人びとにとっては重要

だったのだろう。

④「同円」^(如) 為御吊、従所々之香典・経之日記」には、円如の死を弔うために送られた香典・経とその送付元が記される。これについては後掲の解説を参照されたい。

奥書によれば、実孝は葬送や中陰の儀礼が行われた際に本史料を記し、大永元年(一五二一)の十二月にこれをまとめたようである。葬送や中陰の勤式にあたる人びとや参列者、また勤行の際の和讃の種類や順番、棺蓋名号など、当時の様子が克明に記録されているのはこのためだろう。

二、解説

(一) 室町・戦国期本願寺における円如

円如は父である実如の後継予定者であったが、早世のため本願寺歴代宗主に数えられていない。『山科御坊事并其時代事』⁽⁵⁾七十三条には、「円如ハ本願寺殿御住持分に世上の儀ハ候つる、内儀ハ実如御住持分にて候」とあり、実如とともに、円如も住持分となり、世上の儀の職務を任されていたことがわかる。実如は、永正十年(一五一三)以後も各種法物類や証判御文を授与し続けていたが、対外的・世俗的な交渉、あるいは本願寺や教団の重要な決定に関しては、円如もその役割を担っていた。⁽⁶⁾このため、教団外からも多くの香典が寄せられることとなり、本史料の記述の特徴となっているのである。その

ほか、円如は本願寺の年中行事を中心とした法式が整備される際に、重要な役割を果たした人物とも評価されている。⁽⁷⁾さらに円如の書状のなかには、「一揆時の報謝行を示す代表例」⁽⁸⁾といわれる、一向一揆をめぐる重要な史料も確認できる。このように円如は、当時の本願寺教団を検討するうえで欠かせない人物である。

(二) 本史料の特徴

では、そうした円如の死を当時の人びとはどのように捉えたのか。本史料からは、その具体的様相を窺うことができる。加えて次の二点は、室町・戦国期の本願寺教団をめぐる議論とのかかわりで注目に値する。

一点目は、円如の遺体の扱いについてである。本史料には、円如が没した当日は「雑説之儀」により、その死を伏せたが、人びとに知らせないことはあつてはならないので、翌日に「御披露」したとある。こうして、諸国から参詣した人びとが「被拝申」たようである。「御披露」や「拝」したという文言からすると、これは参詣の人びとが円如の遺体を拝礼したものと見てよいだろう。この儀礼は遺骸拝礼と呼ばれ、「当時の社会において往生した高僧に対して行われていたもの」⁽⁹⁾とされる。とりわけ本願寺において、遺骸拝礼は蓮如以後の各宗主によって行われるという特色があつた。⁽¹⁰⁾住持分となり、対外的・世俗的な交渉を担っていた円如が、葬送儀礼において宗主と同じ扱いを受けたことから、当時の本願寺教

団内における円如の位置が窺える。また遺骸拝礼は、本願寺宗主の権威化、ひいては法主Ⅱ「生き仏」信仰の問題を考えるうえでも注目されるものである。本願寺教団において、宗主とはいかなる存在であるのか。今後取り組みたい課題である。

二点目は、当時の本願寺の対外関係に注目してみたい。本史料の後半には「同円――^(如)為御吊、従所々之香典・経之日記」と題して、円如の死を弔うにあたり、各方面から送られた香典・経の内容と送付元が記されている。なかには本願寺から香典返しを行った相手も見られ、双方向的な交流の実態が明らかとなる。こうした香典の授受記録は、円如が没した直後の八月二十四日から百カ日の十一月二十九日⁽¹²⁾までである。

さて、蓮如期以降に本願寺が公家社会に接近したことについては、これまでの研究で指摘されてきた⁽¹³⁾。本史料からは、そうした本願寺と公家との交流が明らかとなることに加えて、本願寺と諸宗寺院や武家、室町幕府との交流も確認することができる。以下では、こうした本願寺と諸勢力との関係に注目して、室町・戦国期の本願寺の展開と関連させながら、本史料の特徴について述べておきたい。総じて、前代の蓮如からの影響が大きいということがある。

まず、室町幕府関係者として、齋藤内・齋藤三郎右衛門尉・布施民部大夫・飯尾近江守(貞運カ)・松田孫左衛門尉・遊佐河内守(順盛)・赤沢兵庫助・藤兵衛佐殿・

畠山次郎殿(義英)・松田左衛門大夫が挙げられる。このほか細川氏関係では、長塩又四郎・細川右馬頭殿(尹賢)・細川京兆(高国)・細川房州(晴国)・奈良修理の名も見える。尹賢は細川氏分家の典厩家当主であり、高国の従兄にあたる。その高国は細川氏宗家の京兆家当主で、室町幕府の管領を務めた人物である。晴国は高国の実弟で、細川氏分家の野洲家当主である。又四郎は高国の被官、奈良修理は晴国の被官にあたる⁽¹⁵⁾。蓮如期には、加賀の長享一揆時に將軍足利義尚の激怒を取りなした細川政元がいた。政元は永正三年(一五〇六)のはじめ、実如に対して、摂津・河内の門徒を動員して畠山勢を攻撃するように要請した。実如はこれを一旦断つたが、やむを得ず加賀から一〇〇〇人程を動員し、畠山勢の誉田城・高屋城攻撃に差し向けていたようである(河内国錯乱⁽¹⁶⁾)。実如期に本願寺は細川氏との関係を深めたと思われる、それが本史料の記述にも表れているといえよう。

次に、蓮如自身による活動の影響として、近江方面と伊勢氏が想定される。蓮如が近江の地と関係が深いことは、長祿・寛正期の无碍光本尊や連座御影の多くが近江野洲郡・栗太郡一带に集中して授与されていることから知られる⁽¹⁷⁾。本史料で関係するのは、山岡・蒲生・三上近江入道・香庄・六角四郎殿(定頼)・飯尾近江守(前掲)・粟津藏人である。このうち、定頼は近江国守護であり、山岡・蒲生はその被官と考えられる。定頼は、天文元年(一五三二)の山科本願寺焼き討ちの中心人物だ

ったことが知られるが、永正十八年（一五二二）時点では本願寺と交流があったのである。¹⁸伊勢氏については、蓮如の最初の妻・如了（？〜一四五五）と二番目の妻・蓮祐（？〜一四七〇）が伊勢貞房の娘である。伊勢氏の本家筋は、足利將軍家の家司として代々重責を担っていた。

貞房の下総守家は分家筋にあたり、將軍家の奉公衆としての任務を家職としていた。¹⁹本史料からは、伊勢備中守（貞忠）・伊勢右京亮（貞遠）・伊勢守子正林院が該当する。貞忠は幕府政所執事を務めた人物である。貞遠は貞房の子で、將軍足利義植に仕えていた。近江方面と伊勢氏は、蓮如自身による活動の影響が想定できるだろう。

そして、蓮如の子どもの多くが公家・武家と婚姻を結んでいたことも重要である。本史料との関連では、中山殿（康親）・伯殿（白川雅業）・飛鳥井中将殿雅綱・三条西殿道遥院（実隆）が挙げられる。康親は公家の中山家当主で、蓮如一〇女祐心（一四六九〜一五四〇）は権中納言中山宣親（康親父）の妻、蓮如八男蓮芸（一四八四〜一五二三）の妻は中山宣親の娘であることから関係の深さがわかる。雅業は神祇伯で、これは蓮如七女祐心（一四六三〜一四九〇）が神祇伯・白川資氏の妻であったことを想起すればよいだろう。飛鳥井家は和歌・蹴鞠の宗家で、権中納言飛鳥井雅親の娘は蓮如長男順如（一四四二〜一四八三）の妻である。ちなみに、蓮如一〇男実悟（一四九二〜一五八三）は権中納言飛鳥井雅康と花山院忠輔の猶子である。三条西家は和歌の宗家で、内大

臣三条西実隆の妻は勸修寺教秀の三女、蓮如三男蓮綱（一四五〇〜一五三一）の妻は教秀の娘である。したがって、実隆と蓮綱は義理の兄弟となる。上述のうち、飛鳥井雅綱と三条西実隆は、円如を弔う短歌も詠んでおり、その親密さが窺える。²¹

近衛政家の日記『後法興院記』²²延徳二年（一四九〇）七月四日条にあるように、当時の社会のなかには、一向宗は穢れているという認識も見られた。だが、本史料が伝える香典の授受といった、本願寺と公家・武家・諸宗寺院との交流からすると、永正十八年時点で本願寺が公家・武家・寺院社会のなかで無視し得ない存在であったことは確実であるといえる。室町・戦国期の本願寺は、実如期に香袈裟・紫袈裟・香衣等を青蓮院から免許され、証如期に九条家の猶子成、そして頭如期には門跡成というように、天皇を頂点とする公家社会に接近していく。²³そうした動向のなかに、本史料も位置づけることができるだろう。石田晴男は、「証如のもつ武家・社家・公家のネットワークの祖形は、まさに蓮如によって築かれ、拡大し、確固としたものになっていった」と述べる²⁴が、これは本史料の作成された大永元年段階の実如期でも同様の評価が可能である。このように、当該期における本願寺の具体的な対外関係がわかることは、本史料の特筆すべき点である。

(三) むすびにかえて

以上から、室町・戦国期の本願寺教団の実態を解明するうえで、本史料が重要な史料であることは間違いない。それにとどまらず、当該期の公武関係論や寺院史研究といった分野に接続し得る点からも、本史料は注目されてよいだろう。多くの点で有用な史料であり、今後さまざまな角度からの一層の検討を行う所存である。

注

(1) 吉野町産業観光課編『本善寺歴史資料調査報告書 上巻 古文書篇』七三六頁(吉野町、二〇二五年)参照。第六五箱―二八。

(2) 前掲注(1)所収の史料解題(岡村喜史執筆)によれば、奈良県吉野町を主体とする資料調査(平成三十一年度(二〇一九)〜令和六年度(二〇二四))において、本史料の存在が確認された。このほか、真宗史料刊行会編『大系真宗史料 文書記録編十三 儀式・故実』(法蔵館、二〇二七年)の解説(安藤弥執筆)、首藤善樹「本願寺諸事目録稿」(『高田短期大学紀要』第五号、一九八七年)も参照。

(3) 『大系真宗史料 文書記録編十三 儀式・故実』同書所収の解題(安藤弥執筆)によれば、基本的な部分は永正十七年(一五二〇)に記され、享祿五年(一五三二)を下限とする追筆が見られるという。

(4) 現在、円如の廟所は京都市山科区小山に所在する。二〇二〇年十月二十六日〜同年十二月八日に、本願寺から委託

された京都市埋蔵文化財研究所による発掘調査が行われた。公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所編『円如上人御廟所』(京都市埋蔵文化財研究所調査報告第二十五冊、二〇二二年)。

(5) 『大系真宗史料 文書記録編十三 儀式・故実』。

(6) 本願寺史料研究所編『増補改訂本願寺史 第一巻』第六章三(本願寺出版社、二〇一〇年)参照。

(7) 草野頭之「戦国期本願寺教団における年中行事の成立」『戦国期本願寺教団史の研究』法蔵館、二〇〇四年、初出一九八七年)。円如については、大原実代子「本願寺における円如の位置づけ——廟所の発見とその経緯から——」(『本願寺史料研究所報』第五八号、二〇二〇年)を参照。

(8) 金龍静『一向一揆論』一五頁(吉川弘文館、二〇〇四年)。遠藤一「蓮如教学の形成と戦国期社会——「王法為本」・「称名報恩」・「平生業成」の意味——」(大隅和雄編『仏法の文化史』吉川弘文館、二〇〇三年)も参照。

(9) 蒲池勢至「真宗の葬送儀礼」二六八頁(浄土真宗教学研究所・本願寺史料研究所編『講座蓮如 第三巻』平凡社、一九九七年)。

(10) 佐々木孝正「本願寺の葬制」(『仏教民俗史の研究』名著出版、一九八七年、初出一九七〇年)、前掲注(9)蒲池論文。

(11) 法主Ⅱ「生き仏」信仰については多くの研究がある。さしあたり、有元正雄「近世真宗の構成と特質」(『真宗の宗教社会史』吉川弘文館、一九九五年、初出一九九二年)を

参照した。

(12) ③「同中陰之事」では十一月三十日が円如の百カ日とされるが、ここでは同月二十九日が百カ日に数えられている。

(13) 近年の研究として、水野智之「室町・戦国期の本願寺と公家勢力」(新行紀一編『戦国期の真宗と一向一揆』吉川弘文館、二〇一〇年)。

(14) 畑和良「河内守護代遊佐順盛の没年」(『戦国史研究』第八六号、二〇二三年)参照。

(15) 馬部隆弘『戦国期細川権力の研究』四四〇・五六四頁(吉川弘文館、二〇一八年)参照。

(16) 『増補改訂本願寺史 第一巻』第五章五、第六章二を参照。

(17) 『増補改訂本願寺史 第一巻』第五章を参照。

(18) 『増補改訂本願寺史 第一巻』第七章一、村井祐樹『六角定頼——武門の棟梁、天下を平定す——』第三章(ミネルヴァ書房、二〇一九年)を参照。

(19) 前掲注(17)に同じ。

(20) 実隆は蓮綱が興行する円如百カ日勸進に短歌を二首詠んでおり、そのうちの一首は本史料記載の短歌と同じである。

大永元年十一月二十四日条(加能史料編纂委員会編『加能史料 戦国VII』石川県、二〇〇九年)。

(21) 前掲注(13)水野論文は、文明十五年(一四八三)に順如が死去したため、「飛鳥井家と本願寺宗主との結びつきはやや弱まった」(五八頁)としている。円如を宗主とするかはひとまず措くとして、永正十八年時点でも飛鳥井家と本願寺の関係は親密であったと見てよいだろう。実隆と蓮綱

については、前掲注(13)水野論文の注(28)を参照。

(22) 『続史料大成』六(臨川書店、一九六七年)。

(23) 『増補改訂本願寺史 第一巻』第四〜八章を参照。

(24) 石田晴男「戦国期本願寺の社会的地位——『天文日記』の音信・贈答から見た」一四二頁(『講座蓮如 第三巻』)。

(付記) 本史料の掲載にあたっては、本善寺住職・六雄真浄氏の許可を得ました。記して感謝申しあげます。

三、史料翻刻

凡例

一、本善寺所蔵「茶毘中陰之記蓮能少」(円如部分)を翻刻した。

一、闕字は追い込んだ。

一、改行はせず追い込んだ。

一、読点及び中黒点を適宜加えた。

一、字体は原則として現在通用のものに改めたが、原本通りとした箇所もある。

一、判読の困難な箇所は、文字数が推測可能な場合は□、それが困難な場合は□で示した。

一、翻刻者による傍注は()で示した。

一、行間に補訂のある場合は、本文中に。を入れ、その形態を残した。

〔表紙〕
「茶毘中陰之記蓮能少」

(中略)

永正十八年辛巳三月上旬ヨリノ御冠落也
八月廿日午之尅 円如御往生生年三十二歳、
葬送中陰之事 随思出依書、次第不同也、

一 ヤカテ申之尅御沐浴、其後御勤アリ、正信偈セ、短念
仏百返廻向、新造押板ノ際ニ頭西面南也、御堂ノ方御
□ニナルニ依テ如此云々、

一 其時節、雑説之儀アリテ、其日ハ御隠密候、然共隠シ
アルマシキ事ニテ候間、廿一日ヨリ御披露候、皆々諸
国参詣之衆参。被拜申候、

一 葬已前、朝夕上様御出候テ御勤候、正信偈セ、短念仏
百遍廻向、朝ハ御堂ヨリスクニ墨小袖・布袈裟、夕ハ
白小袖・絹袈裟也、

一 入棺ハ廿二日巳四之時分、其以後御勤候、正信偈セ、也、
短念仏廻向、上様御出候、棺蓋名号上様アソハサレ候

南無阿弥陀仏 如此何も
南無阿弥陀仏 草字也

御堂局ニテ
一 其後少シアリテ、御北向御垂髮候、浄照坊榮春 剃被申
候、皆々ハ白小袖・絹袈裟・水精ノ珠数也、御勤ハナ
シ、

一 廿三日寅ノ尅、御茶毘之良辰也、雖然雨降候ニヨリ、
又御用心以下遅々候キ、夜明テ葬送候テ、大雨降候也、
一 棺ヲハ御影堂上檀ノ際、外陣之畳ニ帖アカリ候テ置被

申候、
。上ニ七帖ノ袈裟ヲ覆ル

一 御影前ニ蠟燭立、上様御出候テ、了祐調声ニテ御勤有
リ、正信偈セ、短念仏廻向五十反斗、サ、ウハナシ、

一 御堂ノ正面ノ椽ノシキ井際ヨリ、御輿ニ棺ヲノセ申候
テ、庭ヨリ阿弥陀堂雨垂際ニカキヨセ御勤アリ、同了

祐調声也、上様ハ御出ナシ、十四行偈念仏廻向、
同時、阿弥陀堂ニ蠟燭立候、落椽マテ皆々。御アカ
リ候テ、藁沓ヲヌキ、勤ヲツケ申候、

一 阿弥陀堂ノ前ニテ輿ニ肩ヲ入候、人数之事同相手ハ、
若子・中将殿アト。近松殿・侍従サキ。富田殿・左衛門督サキ。
宰相殿・少将サキ。中将アト。大蔵卿サキ。勝林坊アト。二位。此人
数斗也、
今少路 富田

一 町蠟燭ハ四十丁也、又火屋ノ四方ノ角ニ蠟燭立候、
一 葬所ノ花足十二合、鈷銅ノ三具足、作り花立ラル、
一 卓ノ両ノ脇ニ蠟燭アリ、打敷ハ唐織物アルナリ、
水引ハ白キ絹ナリ但打敷ハ浅黄ノ金襴ニテアルヘキ也、既雖被持、
候、依降雨 唐織物ヲ被敷候也

一 タイ松ヲハ、若子・中将殿御サシ候、
一時念仏ハ町蠟燭ノキワヨリ初ル、葬所斗也サ、ウニテ初ル、
一 鈴ハ水谷ノ勝尊役也御堂衆也、

一 葬ノ勤、調声了祐、サ、ウニテ初ル、正信偈セ、短念
仏五十遍、鈴ヲ打テ如常、三重ノ念仏ヲアケ、和賛
三首、常ノ三重ノ勤ノ如ク一首ハヨセ賛ナリ、

一 生死ノ苦海ホトリナシ
本願力ニアヒヌレハ
ヨセ賛无上涅槃ヲ証シテノ

以上和賛ハ三首ナリ、和賛ニテ廻向、

一 生死ノ苦海ホトリナシ
本願力ニアヒヌレハ
ヨセ賛无上涅槃ヲ証シテノ

一 葬所ニテ焼香ノ次第、了祐・若子・中将殿・近松殿・

富田殿・宰相殿・侍従・左衛門督・少将・二位・光善

寺・中将・勝林坊、其外一家衆悉、

一 提灯ハ四ナリチヤウテン 富田四郎 丹後子息源八、
源十郎息男 源左衛門息子也

一 白扇ヲハ役人出テ取、火屋ノ火二入、

一 藁沓ハ火屋ヨリ六七間ホト帰テヌク也コンカウヲハキテ帰ル
御堂ノ北ノ縁ノキワニテ洗足

一 葬帰リノ勤ハナク候、

一 打刀ヲハ持セ候、御一門其外之衆袋ニハ不入、太刀ヲハ不持、

一 若子中將殿斗太刀ヲ。被袋入御モタセ候 若子ノ御太刀ハ源四郎持レ候也、
囊衣大口ナリ、灰寄ノ時モ同

灰寄之作法

一同日申尅、町蠟燭モナシ、時念仏モナシ、

一 勤ノ様茶毘ニオナシ、和讃三首極悪深重ノ衆生ハ
安楽浄土ニイタルヒト

一 焼香ノ人数茶毘ニオナシ、
ヨセ身ヲ粉ニシテモ報スヘシ
和賛ニテ
廻向

一 三具足ノ花櫛也、花足ハナシ、

一 首骨ハ若子・中将殿御拾候、筑前持帰レ候、

一 藁沓又ヌキ候、茶毘ノ時ニ同コンカウヲハキテ帰ル、御堂、
ノ北ノ椽ノキワニテ洗足

一 首骨ノ勤、灰寄ヨリ帰テ其マ、上様。候テ、正信偈

セ、和讃ハ釈迦弥陀ハ慈悲ノ父母
真心徹倒スルヒトハ 三首也、和賛ニテ廻向、
五濁悪世ノワレラコソ

一 阿弥陀堂ノ前ノ門ヨリ御出候テ、又其ヨリ帰候 灰寄モ同、

一 若子ハ白絹ノ囊衣也御亭ノ衆ハ不被出候
丹後左衛門大夫。御供ナシ、
タビノ

一 囊衣ノ人数イロ 下間同名ハ、皆囊衣大口也、新造之衆ハイロ大口也、

近松殿衆モ悉イロ也、土呂殿之衆悉イ
ロ也

富田新四郎 三上右京進 源三 与次

又八木七郎 平井弥三郎イロ也、無三大口、是ハ若子ヲダキ

被申候

同中陰之事 中陰ノ日中迨夜、鐘ハナラス、

一同廿三日ノ晚景ヨリ迨夜アリ、正信偈ハカセ和讃六首

白小袖・絹袷、木珠数ヲ用、

一 廿四日々中、勤之様迨夜ニ同、是ハ水精ノ珠数也、直

綴也、三七日之間如此、

一 廿五日ニハ毎月之勤、其俣新造ニテ勤アリ、別ニ中陰

ノ勤トテハナキ也、廿七日八日又同御斎モ毎月ノ頭人

ナリ、鐘ヲモツカセラレ候、御式モアリ、

一 御影堂ニハ花足ニ合白餅ヲ杉成ニ積候ヤウ、タテハ赤

色ナリ、打敷ヲシカルモヨキノ、
段金也 水引ハムクノ三色ノ平絹也、

一 御堂ノ障子ヲモ不レ口、南ノ座敷ノ衾障子ヲハアケラ

ル、

一 阿弥陀堂ニモ花足ニ合アリ、

一 新造ニハ臨終仏ヲ其俣押板ニ被懸 表紙印金也、押板ニ直

ニ打敷ヲ被敷 紺地ノ金鑊ナリ、花足十二合、三具足ノ花櫛也、
花足ハ餅根菓 根菓餅トラクナリト云
人アリケリ、
ノ類ノ類也

一 新造ニテノ迨夜ハ、正信偈ハカセ和讃三首念仏ニテ廻

向、朝ハ正信偈セ、也、和賛三首念仏ニテ廻向、日中

ニハ経ハカリ也、念仏ニテ廻向 伽陀ナシ、経ヲハ上様

ニハ御ハシメナク候テ、顕証寺・教行寺・宰相・本宗

寺御初メ候、

一 九月五日ニ円(知) 御影出来候テ、新造ノ押板ニ本尊ヲ

ノケ被申御懸候テ、又明ル日六日南禅寺之僧参候、以
前ニ本尊ト両方ニ御懸候御影ハ本尊ノ、本尊ノ中ニ御影ヲ

脇ニ御懸候ハン由、被仰出候ツレトモ押板セハク候テ

両方ニ懸リ候、如レ前御影ハカリ懸可被申候ニテ候ヘト

モ、有子細事ニテ如此候由承候、サテ本尊ノ御前ニハ

卓ヲ置、其ウヘニ打敷ヲシカルモヨキノ段金ノ打敷御堂ソノ、
マヘニシカサ打敷ナリ

仏供ハ土器也、三具足ノ花ハ檜也、花足ハ餅ニ合ナリ、

円(知) 御影ノ御前ニハ花足十二合、前ニ本尊ノ御前ニ

ヲカレ候具足ヲ其マ、被置候也、仏供土器ニテ参也、

昼夜被置候本尊御前同、

一 首骨ハ絹ニツ、ミ、御影ノ御前香台ノウシロ打敷ニヲ

カル、

一 中陰ノ間タ御斎・非時アリ、奥ニ記、

一 御為上ノ日ハ朝点心、御勤ハ御中陰中ノ日中ノ如ク替

ル所ナシ、和賛ハ仏法力ノ不思議ニハ、願力成就ノ報土ニハ、
煩惱具足ト信知シテ、

釈迦弥陀ハ慈悲ノ父母、真心徹倒スルヒトハ、五濁悪世ノワレラコソ、

一新造ノ日中モ御中陰中ニ替所ナシ、経斗也、経ハ観経

小経也、顕証寺殿御初メ候、阿弥陀経ヲハ上様御ハシ

メ候也、

一新造ノ結願ノ朝ノ和讃ハ安楽国ヲ子カフヒト 十方諸有ノ衆生ハ
若不生者ノチカヒユヘ 此三首ナリ

十一日御堂ニ 去月廿八日ノヲサセラレ候故

一 御斎已後掃除アリ、新造ヲモ掃治サセラレ候テ、本尊
御影如前懸被申候テ、花足・打敷ヲハ除レ、朝夕勤ア

リ、正信偈セ、短念仏廻向中将殿、御初候、後ニ皆モ一順御初候、
御前ニハ打置アリ、御影前ニ

九月廿日月□初マテ朝夕勤候テ、廿日ノ晚景ヨリ迨夜

ハナク候テ、朝ハカリ勤アリ、御堂勤已後也、花ハ如

常、三具足、香爐ハ同前、

一 中陰ハ二七日九月三日マテニテ候、又重而被仰出候テ、

三七日御沙汰候也、同十一日迄也、

一 為上ノ日ハ、十一日風呂アリ、

十一日 掃除ヨリ新造ノ本尊ヲ小幅ノ本尊ニカケ替被参候、

一 中陰ノ間タ御堂ニテ被引候和讃之次第之事、廿三日ノ

迨夜ヨリ浄土和賛口ヨリ御引候、善知識ニアフコトモ

ヨリ御拔候テ、十方微塵世界ノヨリ御引候、此五首ニ

ハ五濁悪世ノ衆生ノ是ヲ一、首、又衆生有礙ノサトリニテ

御加候

一 此一首ヲ御拔候、サテサキヘ送り御引候、サテ奥ニテ

南无阿弥陀仏ヲナフレハ 弥陀ノ名号トナヘツ、

十方无量ノ諸仏ハ 信心マコトニウルヒトハ、

百重千重ノ... 憶念ノ心ツツニシテ

ヨロコビ... 仏恩報スルオモヒアリ

□□□、如此御引候テ奥ノ八首マテ終畢、其後高僧和讃

口ヨリ引候、其中五首ノ和讃ニハ、是ヲ御加候 又真宗念仏

キ、エツ、ヨリ六首御拔候、サテ奥ノ八首マテ終、正像

末口ヨリ真実信心ウルコトハ、是ヨリ四首御拔候 无始流転ノ

苦ヲステ、末法濁世ニマレナリト 爰ニテ正像末終候、又高僧和讃 結願之和讃、端ニ記畢、

一新造ニテ和讃高僧□ヨリ初ル、三首ツ、也、不如実修

行トイヘルコト マテ御引候テ、正像末へ御ウツリ候、其故ハ御堂
ノ浄土和讃ハテ候テ、高...ニ御ウツリ候時也

正像末ハ口ヨリ釈迦ノ教法マシマセ、ソレヨリ浄土和讃願
ノ朝ノ贊、
前二記畢、
トマテ御引候テ終

一同御中陰之内、御齋・非時。申人数□事、此外御中陰中
御齋・非時有、ソレハ円如被仰置候テ、御主ノ御物

ニテ御沙汰候由承候、可尋、
廿五日八日ハ毎月頭人也

八月
廿七日御齋汁二菜五 御うへ様

同非時汁二菜五 御東向波佐谷 御南向山田 円如御兄弟也、

廿八日非時汁二菜五 惣坊主衆

九月
二日御齋汁二菜五 顕証寺 教行寺 宰相 侍従

左衛門督 少将 兵衛督 二位

大藏卿 中将 勝林坊 勝万寺

正周坊 民部卿 篠原 佐々木形部卿弟

三日御齋汁二菜五 左衛門大夫之衆五人より朝夕

四日御齋汁二菜五 丹後之衆八人

五日御齋汁二菜五 新造衆 興正寺

六日御齋汁二菜五 殿原衆 殿原衆土呂殿 外様衆

中為衆

七日御齋汁二菜五 御北向

八日御齋汁二菜五 駿河 源五 勘解由左衛門 美濃

右京亮 筑後 源三 右衛門尉

和泉

九日御齋汁二菜五 土呂殿

十日御齋汁二菜五 大坂衆

十一日朝点心ムシ麦、御齋飯并進汁三菜八若子より御沙汰

候、此残之齋・非時如二御記一御主御沙汰候也、汁

者大既齋・非時二也、菜ハ齋ハ五、非時ハ三也、

菓子モ齋五種三種也、八月廿六日之非時・廿七日ノ非時ト

斗菜五有、是ハ坊主衆五六十人斗召候時之事也、

此
一九月二日より順贊ヲ出候へと被仰出候テ、贊ヲ出候、

富田殿 宰相殿 中将殿 侍従

一 中陰中於御堂毎夜仏法談合候へと被仰出候テ、坊主衆

談合、

一 □□衆其外一家衆、毎夜於新造法儀談合候へと御意候

テ、毎夜談合候也、別而勝林坊・興正寺ヲ被仰出候也、

一 御中陰ノ中ニ他宗ノ衆諸々ヨリ御訪ニ被參候、知恩院

・南禅寺・東福寺・法然寺・等持院、其外オホシ、他

宗ノ衆參り候時ハ、白蠟燭ヲ立ラレ、青磁ノ香爐ヲノ

ケラレ、三具足ノ香爐ニ火ヲトリツカレ候、焼香ハカ

リ也、返人アリ、又諷経ヲ申衆アリ、南禅寺・東福寺

之衆卅人斗參候、於新造諷経、其外寺衆・浄土宗參

候ニ、勤過候テ於酒殿点心アリ、上様御相伴候テ酒了、

上様□ニカウノ御袈裟也、

一 五十日ノ間、朝勤已後ト日没已前トニ讚嘆アリ、御文

ヲモヨマセラレ候、被仰出候事也、

一 九月十九日七卿ノ僧出家、又オトナ衆ヲ召候テ、御

堂茶所ニテ御齋ヲ被下候汁三百人斗アリ、新造仏前ハ

三具足、円如御影前ハ三具足香爐也、御堂ノ門ヨリ

同日 阿ミタ経一卷 六百文ノ台ヤナイハ長塩母

同日 阿ミタ経一卷 一貫文之 伊勢備中守 竹田殿五合五荷 御出之時也

同日 拾貫文 長塩又四郎返、絵二幅平井御使

同日 五百疋 齋藤三郎右衛門尉宮都御使

同日 一貫文 伊賀左衛門尉返、絹一疋平井御使

九月二日 阿ミタ経一卷 八百五十文之 興禅庵

同日 千疋 若宮返、三種五荷

同日 三百疋 三上近江入道

同日 阿ミタ経一卷 一貫五百文台まで 宮内卿法印 盆香合返

同日 阿ミタ経一卷 一貫三百文台まで 内藤彦二郎

同日 阿ミタ経一卷 一貫三百文台まで 竹田法印

同日 同阿ミタ経一卷 五百五十文

同日 法花経一部 一貫二百文台まで 細川右馬頭殿 盆香合代廿貫文 源四郎御使

同日 拾貫文 細川京兆 返、角食籠ほり物代 廿五貫、源四郎御使

同日 百疋 香庄

九月三日 千疋 六角四郎殿

九月四日 阿ミタ経一卷 八百文之 布施民部大夫

九月五日 阿ミタ経一卷 台迄一貫五百文 伊勢右京亮 返、十一月廿日三種三か食籠、源四郎御使

同日 浄土三部経 三百五十文之 法然寺返、三百疋、御使八木

同日 法花一部 経木漸写 南禅寺 長老一人・西堂三人・平僧廿人・聽呼五人 以上卅二人、諷経新造ニテ行道也

同日 式百疋 飯尾近江守

同日 三百疋 しゃかう丸百粒十貝 石見守 返、三種五か、御使八木左京亮、十一月廿日三種三か遣され候

九月六日 阿ミタ経一卷 五百五十文之台迄 青蓮院殿返、御使源四郎

同日 阿ミタ経一卷 五百文台迄 大祥院

同日 同経一卷 五百文台迄 無量寿院返、三百疋

同日 法花一部 台マテ一貫文之 三種三か 岩栖院返、源四郎

同日 千疋 細川房州

同日 三貫文 井上忠兵衛 返、三種三か、御使八木左京亮

同日 三貫文 岩栖院ノ立蔵主返、源四郎

同日 百疋 松田孫左衛門尉

同日 一貫文 栗津蔵人

九月七日 阿ミタ経一卷 台迄三百五十文之 石田彦二郎返、廿貫

同日 拾貫文 遊佐河内守

同日 一貫文 中少路

同日 阿ミタ経一卷 台迄五百文之 赤沢兵庫助

九月十日 同経一卷 二百文台迄 深草之常専寺 返、二百疋、平井弥三郎御使

同日 同経一卷 二百文台迄 頼量二荷三種、御使八木

同日 三部経一部 六百文ノ 清水願円山御使、返

同
三百疋

御使源四郎東福寺・長老二人・西堂五人・平僧廿人・
・嗔呼五人、已上卅二人
於新造諷經アリ、蓮花桶ニテ
道也、其後酒殿ニテ点心アリ

同
二荷三種

伊勢守子正林院返、絹二疋十帖

同
二荷三種

西学坊返、二百疋弥三郎御使

九月十一日
阿ミた経一卷 台迄三百文之

本光院

同
同経一卷 台迄六百文之
五貫文

藤兵衛佐殿十一月廿日返三種三
御使八木左京亮

同
法花一部 台迄一貫文之
一貫文

等持院 僧一人、返三百疋八木御使

同
法華一部 経木

等持寺 僧二人、返三百疋八木御使

同
百疋

乘蓮坊

九月十一日
折五合五荷 御使斗也

通玄寺殿返、御使

同十五日
阿ミた経一卷 一貫文之

東坊城殿返、絹二疋御使八木

同
千疋

畠山次郎殿

同
阿ミた経一卷

祐乗坊御樽、御使源五

同
三合三荷

長橋御局口うへより絹二疋十帖

九月十七日
阿ミた経一卷

日野殿 極月十九日盆香合、返、
御使八木左京亮

同
阿ミた経一卷 一貫文ノ

奈良修理

九月十八日
三部経一部 八百文ノ

伯殿

同廿日
阿ミた経一卷 四百文之

安楽光院 御返、二貫文八木御使返
し、二貫茶廿袋、江守御
使専油寺両所へ

同廿一日
□□ 経木・六字名号

靈山正法寺 返し、五貫文江守御使新造ニ
テ勤阿ミた経也、其後酒殿ニ
テ点心アリ

同
三部経一部 一貫三百文ノ

祇園十穀、三百疋御使八木

三合三荷

□山成乘院 返、絹一疋・杉原十帖
御使源四郎

三合三荷

定法寺 返、香合・引合十帖
御使源四郎

御経

林光院 返、三百疋御使、八木
左京亮

六条一盆

六条道場 五貫文、御使左京亮

十月十八日
百疋御太刀一腰 御礼也

松田左衛門大夫 返、江守御使

十月廿五日
阿ミた経一卷

飛鳥井中将殿 雅綱より

同囊紙に

別しハ秋の日かすの程もなくうつる時雨や袖ぬらすら
ん

同囊紙に

十一月廿九日百ヶ日ニ
阿ミた経一卷

三条西殿道遥院より

同囊紙に

つきせすや猶かなしきの百はかき秋のもよの数ハ過
ても

同囊紙に

円如御影に向申て 無量院

うちとけてかたることはの面影も心にかむ我涙かな

右一帖者、於て中陰中当座記□候間、更無相違者也、

不可有外見候、可秘々々、

大永元年極月日、加奥書者也、

兼継右筆

(かんばやし) しょう 本願寺史料研究所研究生

龍谷大学大学院博士後期課程)

〈史料紹介〉

「安政五戊午年正月改之 御家中座列」(三)

小林 健太

前号に引き続き「安政五戊午年正月改之 御家中座列」の翻刻を掲載する。本号をもって本史料の翻刻を終えることとなるが、このような家臣団名簿を紹介する意義について、繰り返しになるが考えておきたい。

今まで一度でも文書調査をおこなった経験のある者ならば、文書の作成時期が明らかでない史料が膨大に存在することを知っている。それは本願寺関係の文書であっても同様で、仮に年代比定を試みようとするならば、その文書に記されている内容、もしくは人物名から作成された時期を類推するほかあるまい。

とくに本願寺の場合、坊官・家司などは代々通称を用いる場合があり、人物比定が困難であることが多い。ここに本史料のような家臣団名簿を翻刻・紹介する意義があるといえよう。

本史料の紹介をもって本願寺家臣団の全容が明らかになるということでは全くなく、今後、近世を通じて作成された名簿の翻刻を地道に積み重ねていくほかはない。本願寺に仕えていた家臣が明らかになれば、近世における家臣団組織のありようにも言及することが容易になる

であろうし、また近世における仏教教団の構造の問題にも一つの視点を提示できるようになるであろう。本稿は、そのささやかな試みの一つである。

《翻刻つづき》

綱所

〱 浅井錦右衛門「源高儀」
(朱書) タカノリ
年五十一

文政七甲申年十二月十五日被召出

〱 長谷川孝之進「平可一」
(朱書) ヨシカス
年七十

文政七申年十一月朔日御徒士江立身

同十三寅年四月廿七日綱所江立身

天保五年四月朔日御徒士江下身

同七申年十二月廿一日綱所江立身

弘化三年七月十日当席江復席

木村城助「源直海」
(朱書) ナラヒロ

年四十四

文政十三庚寅年七月十四日被召出

西川喜平太「藤方道」
(朱書) マサミチ

年六十一

天保元庚寅年十二月廿九日被召出

〱 河野道助「越智通忠」
(朱書) ミチタケ

年三十六

天保二卯年六月七日被召出

神尾七郎「藤春良」
(朱書)

年三十四

右同断

橋本伊左衛門「藤昂」
(宋書) タカシ

年四十三

同五年十二月廿九日被召出

安政六己未年七月二日往生

笹岡半蔵「豊臣治」
(宋書) フサム

年三十二

同八丁酉年七月十一日被召出

川勝重之丞「源一貞」
(宋書) カササ

年三十七

天保九戊戌年十二月廿五日被召出

高村小一郎「平安時」
(宋書) ヤストキ

年三十八

右同断

平田鳩蔵「藤祐具」
(宋書) スケトモ

年三十七

右同断

安政五戊午年五月廿九日永御暇被下之

勝木戸右衛門「藤宗恭」
(宋書) ムネユキ

年五十一

同十亥年八月廿一日被召出

安政六己未年八月六日往生

大屋三左衛門「豊臣厚」
(宋書) アツシ

年三十九

同十一庚子年十月十五日被召出

駒沢九郎右衛門「藤格致」
(宋書) サタムネ

年三十六

同年十二月廿六日被召出

中谷源吾「藤敏幸」
(宋書) トシユキ

年三十

同十二辛丑年七月十日被召出

田室雄次「藤庸時」
(宋書) ツネトキ

年三十七

同十五辰年二月十五日被召出

芝田金蔵「源好章」
(宋書) シンファミ

年二十九

同年六月朔日被召出

藤田沼蔵「藤高美」
(宋書) タカヨシ

年三十一

弘化二乙巳年三月十五日被召出

「安政六己未年七月十三日、医道執心ニ付剃髮并道意と改名被仰付、医道執行被仰付、尤別姓家名ニ而無之」

北村又蔵「藤典業」
(宋書) ツネノリ

年三十一

右同断

和田勢十郎「橘暢進」
(宋書) ノブユキ

年二十六

弘化三丙午歲四月十五日被召出

安政六己未年六月朔日離縁願、御聞濟

笠松良平「平良平」
(宋書) ヨシヒラ

年五十

天保十己亥年十二月廿五日御徒士江立身

弘化三年七月十日当席江立身

若菜謹吉「平暢寛」
(宋書) ノブヒロ

年五十四

文化十五寅年二月廿日被召出

天保四癸巳年四月十三日家名断絶
同十二年七月十日再勤、御徒士江被召出
弘化三年七月十日当席江立身

〱大松浩太夫「藤昌勝」
(朱書) マサカツ
年五十六

弘化三年七月十日当席江立身
安政五年三月五日往生

〱山田三吾「源全彰」
(朱書) ミツアキ
年四十九

同二年正月十五日御徒士江立身
同四年五月十七日当席江立身

〱里村八郎二「藤昌功」
(朱書) マサカツ
年二十五

弘化四丁未年十月十五日被召出

増田弥市郎「藤時勝」
(朱書) トキカツ
年四十七

嘉永元申年五月十五日被召出

〱佐々木盛五郎「源元員」
(朱書) モトカツ
年三十二

同年九月十三日被召出

稻垣平四郎「藤瀬清」
(朱書) ヨシキヨ
年二十一

同年十月十五日被召出

〱林幸左衛門「源俊勝」
(朱書) トシカツ
年四十二

安政二卯年十二月廿六日家名相続
同月廿九日当席江被仰付

林玄藏「源俊冬」
(朱書) トシフユ

嘉永元申年十一月十五日被召出
年二十三

長谷川祐藏「平可令」
(朱書) ヨシハル
年二十七

弘化四丁未年七月十三日御徒士より立身
嘉永二乙酉年七月十三日御奉公被召出

〱丹羽長藏「長左衛門」菅善理」
(行石朱書) ヨシミチ
年二十七

嘉永二乙酉年十二月廿六日被召出

〱八木忠左衛門「平政暢」
(朱書) マサノブ
年四十二

天保元寅年十二月廿九日御徒士江被召出
嘉永二酉年十二月廿六日当席江立身

〱井出時藏「直藏」「藤素朴」
(行石朱書) (朱書) モトナツ
年二十二

嘉永三庚戌年二月朔日被召出

鈴木仁兵衛「藤隆位」
(朱書) タカツラ
年三十六

天保二辛卯年六月七日被召出

弘化二乙巳年十二月廿六日御暇被下之
嘉永庚戌年七月十三日帰参

〱山田善助「源久昭」
(朱書) ヒサアキ
年二十六

嘉永三戌年七月十三日被召出
安政五年十月十七日往生

〱児玉銀次郎「藤雅正」
(朱書) マサナヲ
年二十五

嘉永四辛亥年七月十日被召出
安政六未年九月十日往生

〱 鶺鴒川嘉十郎「源貞享」
(朱書) サタナカ
年二十六

天保十一庚子年十二月廿六日御徒士江被召出
嘉永四辛亥年十二月廿六日当席江立身
文久元酉年四月廿八日往生

〱 野村郷作「源国富」
(朱書) クニトミ
年三十六

弘化四未年十一月十五日御徒士江被召出
嘉永四亥年十二月二十六日当席江立身

〱 若菜春治「平元寛」
(朱書) モトヒロ
年二十六

嘉永五壬子年七月十三日被召出
安政五戊午年十二月廿九日願之通退身

里村昌平「藤久世」
(朱書) ヒサヨ
年十八

同六癸丑年九月十五日被召出

〱 橋本藤四郎「藤弘」
(朱書) ヒロム
年二十二

同七寅年七月九日被召出
万延元申年五月六日往生

進藤虎蔵「藤春香」
(朱書) ハルカ
年

安政元寅年十二月廿六日被召出

北村惣十郎「藤友秀」
(朱書) トモヒデ
年三十式

弘化三年七月十日丹羽銀平ニ而御語合被仰付之
安政元寅年十二月廿六日北村故順助養子并改名、当席江被召出

井出篤蔵「橘時秀」
(朱書) トキヒデ

安政二乙卯年七月十三日被召出
年二十一

〱 一橋玄吉「源喜祿」
(朱書) ヨシトキ
年二十一

右同断

〱 黒川作十郎「藤浩行」
(朱書) ヒロユキ
年四十八

弘化三年年十二月廿六日御徒士江被召出
安政二卯年十二月廿六日当席江立身
同五戊午年二月十六日願之通退身剃髮、江州西村寺住職被仰付

田中治部右衛門「藤豪」
(朱書) ヒロユキ
年三十六

安政二卯年十二月廿六日被召出

木村八十八郎「園利左衛門」
(行右朱書) ナラヨシ
年三十九

右同断

「安政六己未年七月十三日改姓名被仰付、木村姓御預り」

吳慎蔵「藤師道」
(朱書) シロミチ
年

右同断、帰参被仰付之

勝木森蔵「源宗利」
(朱書) ムネトシ
年二十五

安政三丙辰年四月朔日被召出

〱 八木忠蔵「藤政修」
(朱書) マサヲサ
年二十

右同断

高田周蔵「藤」
(朱書) ママ
年廿八

安政四丁巳年三月朔日被召出

前田領祐「管元令」
(朱書) (マ) (モトノリ)
年十五

右同断

山鹿福藏「源国良」
(朱書) (クニヨシ)
年十

右同断、思召を以被召出

林久次郎「源元秀」
(朱書) (モトヒデ)
年二十二

弘化四未年七月十三日御徒土江被召出

安政四巳年七月十三日当席江立身

岩坂太郎助「章秀」
(朱書)
年十一

安政五戌年二月十五日被召出

西逸平「久作」
(行右朱書) (朱書) (ヒサノリ)
「源久則」
年十五

安政五戌午年三月朔日被召出

「安政六己未年八月十四日改名被仰付之」

西川喜平太「左右次」
(行右) (朱書) (マサヨシ)
「藤方好」
年二十四

安政五戌午年十二月廿九日被召出

大屋三五郎「豊格則」
(朱書) (サタノリ)
年二十二

右同断

星野慶藏「応理」
(朱書) (マサミチ)

安政六己未年二月朔日被召出

長岡勇藏「栄秀」
(朱書) (ヨシヒデ)

同年二月十日再勤被仰付之

村上繪藏「藤懿」
(朱書) (ヤスシ)
安政六己未年二月十五日被召出

同年九月三日往生

楠原与市「陽秋」
(朱書) (ハルアキ)

嘉永元申年三月朔日御徒土江被召出

安政六己未年十二月廿九日当席江立身

村上織藏「藤直」
(朱書) (ナヲカツ)

万延元庚申年七月十三日被召出

岡本洪藏「辻本源八郎 景充」
(付書) (カケミン)
右同断

栗津官作

万延元申年十二月廿九日被召出

村上繪十郎「藤浩」
(朱書) (ヒロシ)

文久元辛酉年三月朔日被召出

和田専治「由浩」
(朱書) (ヨシヒロ)
同年五月廿九日被召出

一橋策平「房富」
(朱書)
同年九月十八日被召出

鵜川嘉平次「享好」
(朱書) (ナカヨシ)

右同断

隠居

森庄次右衛門「源長寛」
(朱書)
年六十七

〱山鹿三郎兵衛「源重良」
(宋書) シケケヨシ

安政三丙辰年十二月廿六日隠居
年三十四

見習

〱西川喜左右次「藤方好」
(宋書) マサヨシ

安政二卯年十二月廿六日被仰付
年二十四

〱大屋三五郎「豊格則」
(宋書) サタノリ

右同断
年(ママ)

〱村上織藏「藤直一」
(宋書) ナツカツ

安政四巳年七月十三日被仰付
年十七

〱粟津宦作「藤建正」
(宋書) タケマサ

同年十二月廿六日思召を以被仰付
年十五

岡本洪藏「源高秀」
(宋書)

御語合

丹羽三五郎

文久元酉年三月九日被仰付
御遠忌二付

三十日番

仏心寺「栄成」
(宋書)

文化八未年二月六日被召抱
年六十五

専想寺「知玄」
(宋書)

文化十一戌年六月九日被召抱
年七十六

玉照寺「義諦」
(宋書)

文政四巳年三月十七日被召抱
年五十三

〱了覺寺「達深」
(宋書)

文政五年八月二日被召抱
安政五戊午年九月五日往生
年六十六

善蓮寺「僧立」
(宋書)

文政十二丑年二月廿一日被召抱
年五十九

法光寺「天龍」
(宋書)

右同断
年六十五

浄満寺「実門」
(宋書)

天保二卯年十二月廿五日被召抱
年六十

専想寺
新發意芳道

同十四卯年十一月十五日被召抱
年三十七

広福寺「慈敬」
(宋書)

天保十五辰年八月九日被召抱
年四十

専教寺「真教」
(宋書)

年五十八

弘化三年正月廿六日被召抱

了覺寺

新發意靈祇

年三十七

弘化四年十二月廿五日被召抱

光明寺「大順」

年四十三

嘉永元戊申年三月朔日被召抱

善性寺「覺成」

年四十四

同三戌年九月十七日被召抱

安政六未年七月廿三日往生

善蓮寺

新發意隆成

年二十七

同四辛亥年十月四日被召抱

法光寺

新發意淳就

年三十一

同六癸丑年十一月六日被召抱

安政六己未年五月廿五日願之通退身被仰付之

教祐寺「力成」

年

安政三丙辰年十二月廿六日被召抱

同六年正月廿一日往生

一念寺「玄励」

天保十五甲辰年二月朔日被召抱

嘉永五子年十一月廿日御暇被下之

嘉永七寅年八月晦日帰參被仰付之

善性寺

安政六己未年十月十四日被召抱

仏心寺

新發意忍成

安政六己未年十一月廿一日被召抱

專教寺「謙讓」

文久元辛酉年三月十九日被召抱

見習

仏心寺

新發意忍成

年

安政三丙辰年十一月十七日被仰付

了覺寺

新發意法爾

安政六己未年十二月廿九日被仰付之

御徒士

小山藤作「源令宣」

年三十

天保十五辰年九月朔日被召出

松尾弥惣次「藤洪重」

年二十

嘉永元戊申年三月朔日被召出

正木繁布衛門「宗右衛門」藤齋寮

年五十六

同三戌年二月十七日当席江立身

安政五戊午年十月十一日改名被仰付之

楠原与市(朱書)「ハルアキ橋陽秋」

同年五月五日被召出 年四十

横井左吉(朱書)「ヤスクニ藤泰国」

同五子年四月十五日被召出 年十九

森庄太夫(朱書)「源長国」

安政元甲寅年十二月晦日当席江立身 年(マ)

中村丈作(朱書)「ウジノブ氏宣」

同二乙卯年七月十三日被召出 年十八

黒川作藏(行右)「ヒロミツ作十郎」(朱書)「ママ藤浩円」

安政五戊午年二月十七日被召出
文久元酉年七月廿二日改名被仰付之

奈良久右衛門

浅野宗左衛門(行右)「宗兵衛事」(朱書)「ヒサトミ寿富」
安政七庚申年二月朔日当席へ立身

田中寛十郎(朱書)「ナリトシ源成利」

万延元庚申年七月十三日被召出 申 年十七

杉山金左衛門(朱書)「シゲ重道」

同年七月十三日当席江立身

角川六蔵

右同断、帰参被仰付

水野清蔵

右同断、帰参被仰付

近藤武太夫(朱書)「チヨ延好」

万延元庚申年七月十四日当席江立身、御本殿江出勤被仰付之
文久元酉年四月廿三日往生

藤林啓太夫

文久元辛酉年三月朔日帰参被仰付
同年六月廿二日往生

奥村重太夫

同年四月十九日立身被仰付

三上和左衛門(行右)「ヨシツラ和平太事」(朱書)「ヨシツラ良連」

同年四月十九日立身被仰付

藤林友吉(行右)「キヨハル大三郎事」(朱書)「キヨハル舜春」

同年九月朔日被召出

吉野八左衛門(行右)「トシカス庄五郎事」(朱書)「トシカス俊一」

同年九月五日立身被仰付

隠居

御徒士格

在府」(朱書)「ナリトシ奈良久右衛門」(朱書)「トシカス藤豊昌」

年五十

嘉永元戊申年十二月朔日当席江立身

在坂」(朱書)「チヨ近藤武太夫」(朱書)「チヨ延好」

年

同五子年十一月廿六日当席江立身

〔宋書〕
「同」 香西新右衛門 〔宋書〕ミチアキ
「道昭」
安政五戊午年十二月朔日当席江立身

高須庄右衛門

安政六己未年五月十二日御徒士格被仰付之

浦辺権十郎

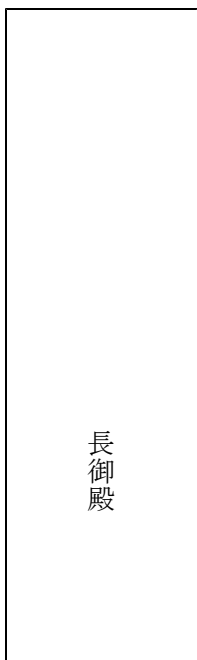
右同断

奥村重太夫

〔宋書〕
「洛西山内村庄屋」

〔宋書〕
西村新右衛門
「文久元辛酉年十一月十三日御家来分并御徒士被仰付之」

(裏表紙)



長御殿

(こばやし けんた 本願寺史料研究所研究員)

(終)

※ ※ ※ ※ ※

《編集後記》

本号では、内手弘太氏に『増補改訂 本願寺史』第四巻の書評をご執筆いただきました。書評は、第四巻の特徴をしっかりと掴んだうえで、差別問題や平和運動を中心にコメントしたものであり、今後の研究課題についても示唆されています。ご指摘を今後の研究に活かしていく所存です。ありがとうございました。

第四巻は、概ね二〇〇〇年までが叙述対象になっています。現在とかなり近い時期を扱うため、歴史的に対象化するのが難しくもありますが、本願寺教団の現在と直結する問題を多く含むという点で極めて重要な研究課題といえます。これを機に、読者の皆様が第四巻を手にとってくださることを願っております。

また神林声氏には、円如の葬送及び中陰の記録を紹介していただきました。史料の内容紹介に加え、その内容を手がかりにした、当時の本願寺の位置についての分析も興味深いものです。ご注目ください。

小林健太氏からは連載中の史料紹介の第三弾をご準備いただきました。今回で完結とのこと。家臣団名簿を紹介する意義についても改めて論及してくださいました。ここに紹介された史料が活用され、研究の進展に役立てられることを期待しております。

本号は三六頁で編集することになりました。充実した内容をお届けでき、嬉しく思っております。引き続き、当研究所の活動をよろしくお願い申し上げます。